



津波に対する安全方針

【基本方針】

- 1 三浦市の防災計画と防災無線の指示通りに行動をする。万が一想定外の津波が起きたら、その時々最良の避難場所を導き出して、落ち着いて避難誘導を行うこととする。
- 2 地震を感じたら即座に競技は中止 ⇒ 対策本部を設置 ⇒ 第一次避難先に避難誘導 ⇒ 必要に応じて第二次避難先 最終避難先へ避難誘導を行う

【業務分担】

[対策本部長]	菱沼和久	プログラムの中止	退水指示	避難場所の検討	避難指示
[避難誘導]	(未定)	人数確認	避難誘導		
[情報収集]	(未定)	防災無線	携帯電話で情報収集		

【避難場所の検討】

第1次避難場所 会場裏の県道215号線の白山神社バス停付近の駐車場

※ 付近は海拔6m位なので 一次的な避難場所としては問題ないであろうと判断

第1次避難場所へ避難誘導をするとともに情報収集を行い参加者へ洋服を着て肌の露出を最低限にすることを促す。津波警報が発令された場合、県道215号線から海側は立ち入り禁止区域になるため、白山神社バス停付近の駐車場に居続けるのは望ましくない。

方針1

<判断基準> 地震の揺れを感じたら

<避難場所> 県道215号線の白山神社バス停付近の駐車場

方針2

<判断基準> 防災無線による避難勧告発令

<避難場所> 菊名児童会館付近 (前面に小高い山があり周囲は広範囲が農地の為)